今治市ＰＴＡ連合会　備品貸し出しについて

　昨年度、今治市ＰＴＡ連合会では、トランシーバー数台を備品として購入いたしました。

　そこで、各単位ＰＴＡにも貸出しを行いたいと思います。

　下記の貸出方法により、お申し込みください。

記

～貸出方法～

1. ホームページ内の書式をダウンロードし必要事項を記入する。
2. メールまたはＦＡＸにて申し込みのうえ、貸出日に今治市ＰＴＡ連合会事務局まで、取りに行く。
3. 事務局にて、貸出簿に記入し受領印を押す。
4. 返却日に事務局まで返却しに行く。

～貸出しにあたっての注意事項～

1. ＰＴＡ活動および学校行事以外の目的での使用を禁止する。
2. 他への転貸しを禁止する。
3. 借入物品は、十分な注意を払い借入者自らが管理する。
4. 借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、

　同種・同機能のものを返却する。

1. 貸出期間は、10日以内とする。
2. 返却日を遵守する。

＊ご連絡・お問い合わせ先

　今治市ＰＴＡ連合会事務局（社会教育課内）畑

Ｅ－ｍａｉｌ：[i2015@imabari-city.jp](mailto:i2015@imabari-city.jp) TEL:0898-36-1602 FAX:0898-32-5722